

消費税率8%で家を建てる方法!



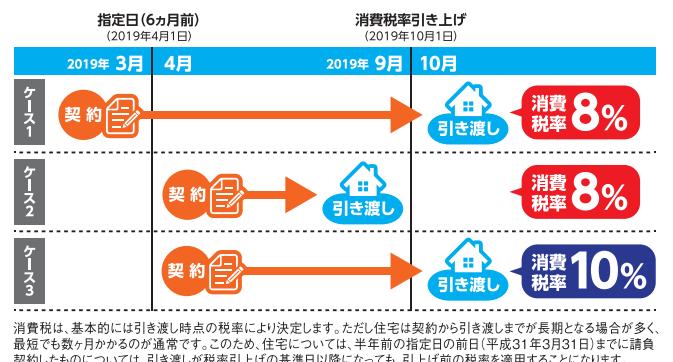
消費税率10%の前に、いまから計画をスタート!

来年の10月1日から消費税が10%に増税される予定です。基本的には、これ以後に引き渡しされる建物は現行の消費税8%から10%に増税されることになります。

いつまでなら間に合う?

2019年10月1日から、消費税は税率10%となる予定です。住宅については、引き渡しの期日を基準として適用される税率が決まります。ただし、これまでの増税時と同じく、経過措置として2019年3月31日までに請負契約が完了していれば、引き渡しが10月以降でも8%の税率が適用されます。もちろん、契約が2019年4月以降でも、2019年9月30日までに引き渡しが完了すれば、消費税率は8%です。住まいづくりは意外と時間がかかるものです。あわてて決めるのではなく、しっかり計画を立て、住まいづくりを進めることが大切です。

■消費税率10%へ引き上げ時の経過措置



それまでに何をしなければ?

まずはどのような家に住みたいかをご家族でじっくり検討しましょう。外観、間取り、設備など、住まいの希望を整理してまとめる事が必要です。

資金計画やローンも合わせて検討!

住まいづくりの重要なポイントのひとつに資金計画があります。増税も気になりますが、ローン金利も直接月々の支払いに大きな影響を及ぼします。幸い現在は史上最低レベルの金利で推移しています。資金面から考えても、今が住まいづくりの絶好のチャンスと言えるでしょう。

速報! 大手銀行が9月1日から住宅ローン金利を引き上げました。

三菱UFJ銀行が10年固定で最優遇の住宅ローン金利を0.05%引き上げて年0.9%としました。その他にも三井住友銀行、みずほ銀行など大手都市銀行も同じく0.05%、金利を引き上げました。日銀のマイナス金利政策以降、最低金利で推移していましたが、7月末に金利の上昇を容認したこと、大手銀行を中心に金利を引き上げる動きが広がっています。今後は、さらに上昇する懸念もあります。しかし、まだまだ金利は最低レベル。早い決断が有利になると予想されます。

増税までのスケジュールを確認!

家づくりのスケジュールは計画→設計・打合せ→契約→工事→完成・引き渡しという順序で進んでいきます。設計・打合せでは、プランを検討したり、住宅設備を選定したり、土地のない人は土地探しも必要です。また、工事は天候に左右されますし、何かのトラブルで工期が延びることもよくあります。住まいづくりには、余裕をもった計画が必要です。

また、増税前は工事が殺到して通常のスケジュールでの工事は難しくなることも予想されます。

山陽新聞
岡山住宅展示場の
賢い活用法

以上のスケジュールを前提にして「山陽新聞岡山住宅展示場」で各社のモデルハウスを見学してください。比較しながら検討できるのは総合住宅展示場の醍醐味です。ハウスメーカーのモデルハウスは、暮らしやすいプランや設備機器、オリジナル仕様など見どころがいっぱいです。また、無料設計サービスや住宅ローン相談会、日曜日は住まいの相談会など、住まいづくりの参考になる企画も随時開催中です。